日程第4 一般質問

- ○議長(米澤秋男君) 日程第4、一般質問を行います。
 - 一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。12番。 [12番 近藤義次君 登壇]

○12番(近藤義次君) 通告に従いまして質問いたします。

今、町長の施政方針を聞いて、何も質問することないような状態なんですけれども、あえて 質問いたしたいと思います。

1番目、心身障害者対策についてでありますけれども、軽度・重度障害者に対しての自立支援法を踏まえての今後の対策。

ある程度の対策については、先ほど町長からいただいたわけでありますけれども、やはりまだ1週間に4日とか5日の障害者に対する施設での利用がなされていないわけであります。やはり365日毎日やれるような方向づけをしないとですね、家族の負担が大変ですし、なかなか家族の要望もこのような形で来ているわけであります。

そういうことで、まだ施設あるうちの小野田、宮崎の障害者の施設の中で臨時の職員だけで 4 日間で対応している部分があるわけであります。 1 カ所にまとめればいいんじゃないかとい うような話もあるわけでありますけれども、しかし、知られたくないという、家族のことを知られたくないというようなことで、やはり宮崎から中新田の施設に入れたり、中新田から小野田の施設に入れたりする家庭もあるわけであります。やはり家庭の秘密を守りたい、知られたくないというようなこともありますので、やはり6カ所ある施設の充実をなお一層図りたいと思うんですが、この点についての今後の町長の考え方。施政方針を聞いて十分その熱意は感じたわけでありますけれども、なお一層、今後ですね、我々、社会福祉協議会に委託をされても、365日できるような体制でやれるようになっているわけでありますから、そのような方向づけに対する今後の町長の姿勢についてお尋ねをいたしたいのであります。

次に、自閉症の対策でありますけれども、この問題については、宮崎町の佐藤さん、町長御存じの佐藤さんがですね、宮城県の自閉症家族の会の会長ということで、宮城県一つで対策に努力をしているわけであります。なかなか保健婦の不足というような形で、十分な対策がなされないんではなかろうかというような感じがするし、家庭にこもって、たまに暴れたり、救急車を呼んだり警察を呼んだりというようなことも現実にあるわけであります。そういうことで、なおさら何としてもやっぱり保健婦さんの指導をいただかないと大変な問題でありますの

で、この辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思うんであります。

次に、少子高齢化の問題でありますが、中高年者の結婚対策ということで御質問申し上げているわけですが、この問題については、町長、東北大学の生徒さん、それから佐分利先生を中心としたいろいろな問題の提言する行事をやっていることは聞いているんですが、私たち町内の老若男女30人ほどで、この間、佐分利先生を中心としてお話し合いを持ったわけであります。その中で、佐分利先生から「一体加美町で困っているのは何なのや、みんな1枚ずつ紙に書いてみらいん」ということで書いて展示をしたわけであります。そうすると、少子高齢化が加美町として一番大事であるというようなことに結論に達したわけであります。だったらば少子高齢化の中での対策は何だということになった場合に、中高年者が結婚しない人がいっぱいいるんだと、これが一番の加美町としての重点項目ではないかというようなことを指摘をされたわけであります。皆さんの意見もそのような方向になったわけであります。

振り返って結婚対策について考えてみると、30年前、中新田町では農業委員会で結婚相談員というのがあったわけであります。多分町長の小野田町でもあったと思うんですが、農業委員会が一生懸命、各地区に結婚相談員を配置して、結婚相談問題に随分力を入れたのであります。私のおやじもやったので、この間13回忌やったとき、おやじの品物を整理したところが、30年前のその書類が出てきたわけであります。その名簿を見たときですね、30年前のようですよ、その中の2割ぐらいしか結婚してないんですね。本当に今、30年前ですから20歳も50になってる。そういうような状態の中で、本当に加美町としての大変な問題の一つだと思うわけであります。

そして、今後困る問題は、おばんつぁん1人、息子1人、そしておばんつぁんの年金で暮らす。そして、ひとりで暮らしてればおもしろくないから、酒を飲んでぶち暴れる。ばんつぁんをいじめる。そういうような親をいじめる事件が現実に発生をしているのであります。

そういうこともありますので、先ほどの結婚問題についての町長の努力は認めるわけでありますけれども、なお一層ですね、幅を広げて、やはり役場の中にも結婚するのに大変苦労してしている職員もいるわけですから、そういう職員を使ってですね、やっぱり結婚対策に進む方向づけをお願い申し上げたいと思うわけであります。

なかなか難しい問題であります。私も43回ほど仲人しておりますけれども、今このごろは本 当に結婚させるというのは至難のわざに近い状態でありますけれども、やはり行政が主体にな ってやらないと進まないのではなかろうかと思いますので、この辺についての考え方をお尋ね いたしたいと思うのであります。 次に、育英制度について教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

大学入学者に対しての貸付人数を増加すべきと思うんですけれども、この問題については、 今大変不景気、結局、特に大工さんに関しては仕事がなくて経済的に困っている方々が多いわけであります。やはり50前後でちょうど大学にやっているということで、悲痛な叫びをたびたび聞くわけであります。そういうことを考えると、もう少し大学の入学者あるいは入っている方に対する育英資金の拡充を図ることができないものかどうか、この辺についてお尋ねいたしたいと思うのであります。

○議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長(佐藤澄男君) いつもながら近藤議員には専門とされておる福祉の観点から鋭い質問を いただいておるわけでございますけれども、順次考え方についてお答えをさせていただきたい と思います。

まず、心身障害者対策ということで、軽度・重度障害者に対しての自立支援法を踏まえての 今後の対策についてということでございます。

先ほど施政方針におきましても基本的な町としての考え方、姿勢というものは示しておりますし、それも受けとめていただいているものというふうに理解をいたしますが、毎日受け入れをする体制があれば一番よろしいんでございますが、なかなか施設は、今現有している施設において対応可能だというふうに思うんでありますが、それに伴うマンパワーの面での整理をしなければならないということが大きいわけであります。

そんな中で、ほかの町と比較いたしましても、我が町においては6施設の障害者を預かる施設があるわけでございます。そんな中で、先ほども申し上げましたけれども、やくらいアットハウスにつきまして、これは色麻からの通所者もいるわけでありますけれども、この施設をこれまでの4日から5日に拡大するといいますか、事業展開を図っていくということにいたしたわけであります。御家族の負担をできるだけ軽減をするという大事な視点でございますし、また、障害者自立支援法がスタートいたしましてから間もなく2年目を迎えるわけであります。国におきましても、いろんな問題があるようでございまして、抜本的な見直しに向けての考え方を示しておるようであります。三つほどあるようでございまして、利用者負担の見直しということ、それから事業者の経営基盤の強化を図る必要があるということ、それからグループホーム等の整備の促進、要するに施設の整備もあわせてしていかなければならないと。いろいろ、1年間やってきた中での問題点というものを今洗い出しているように聞いております。町

といたしましても、この国の動向等を見きわめながら、引き続き障害者の対策に取り組んでま いりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、自閉症の対策でございますけれども、通常といいますか、一般の人たちから見れば考えがたいようなことが現実に起こっているということであります。その状況につきましては、先ほど御質問の中でありましたようなことが日常的にあるということ、それに対する家族の心労も並大抵のものではないということも理解をいたしております。

そんな中で、町におきましては、子供の発達障害を早期に見つけるということ。それに対応するためには、どれくらいの精度があるかちょっと私も疑問でありますけれども、ゼロ歳児から3歳児健診におきまして臨床心理士や保健師による発達相談、あるいは保育所・幼稚園等を巡回しての相談を行っておるわけであります。さらに、受診が必要だと思われる子供さんにつきまして、県の相談機関での受診等を進めていると、こういう状況であります。

また、御指摘がありましたとおり、この問題に取り組んでおられる町の関係者がおるわけでありますけれども、いろんな情報を整理しながら、ある意味ではNPOの、要するに独立した機関で専門的にこの問題に取り組むということも視点としては非常に大事なことでございまして、こういった方々との理解を共有するといいますか、問題を共有することによって、これは家庭のことではあるんでありますけれども、地域社会、町としてもやっぱり放置しておけない問題になってきているというふうに考えております。

いずれにいたしましても、ただいま申し上げましたように、発達障害を早い段階で見つける ということ、そして適切な対応をしていくということでありますが、そのためには保健・医療・福祉・教育、この関係する各機関が連携を強化していくこと、このことが大事なことと思っております。十分にその問題についての認識を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2番目の少子高齢化対策についてということで、特に結婚問題、早くしろというような激励を受けたように思うんでありますけれども、御案内のとおり、少子高齢化、「化」はもう取れたくらいの数字になってきているんですね。人口動態も余り話したくない 話したくないというか、合併当時から比べますと 1,275人ほど加美町の人口も減少いたしておりますし、出生者とそれから死亡者数の割合ということになりますと、2対1ですか。去年の数字ですと、去年は 304人お亡くなりになりまして、生まれた人が 175人ということでございますから、半分ちょっとの生まれた数と、こういうことになるわけでございまして、こんな中で対策を講じるということ、一番のネックは何かということになりますと、結婚するということに当然行き

着くわけであります。

私の身まきといいますか、知っている範囲でも、いろんな勧めをしながら、そういう機会を つくってあげたもの、あるいはこれからもしなければならないもの、こういったものがあるわ けでありますけれども、大変今の世の中で、昔みたいにお仲人さんがいて、手帳を持って、

「ここの娘さんがいるけどなじょだ」とか、それから、こっちだめならこっちとかというようなことのお世話役というのがいたんでありますけれども、最近は個人情報保護法などがひっかかるようでございまして、なかなかそこまでプライベートなことでのお世話をする人たちもいなくなってしまったというような背景もあるようであります。

そんな中で、町としては、青年交流センターを設置して、そこでいろんなイベントを通じて 男女の触れ合いの場をつくる、あるいは結婚する前の、特に男性に対して心構えを直接教えて いただくとか、そういう宮城県の交流センター、青年交流センターとの委託契約があるわけで ありますけれども、そこではそういう指導までしていただいているということで来ているわけ でありますけれども、なかなか思ったとおり、打率にすれば低打率と、3割いかないというよ うな数字になっていることも事実でございます。

30年前、農業委員会の取り組みというようなことでお話をいただきましたけれども、どこの町でも農業後継者ということでその当時は力を入れて結婚対策に取り組んだ経緯があります。しかし今、農業・農村だけじゃなくて、要するに商店街においてもそういう傾向があるということでございます。これについての特効薬というものがなかなか見出せないというジレンマもあるわけでありますけれども、佐分利先生を囲んでの有意義なそういう話し合いがあったということでございますから、その中でいただいたテーマ、アイデアというようなものも、今後のまちづくり、特にこういう若い世代の交流事業等に生かしていくこと、こういったことがこの結婚問題にも通じていく問題だろうというふうに思っております。

いろんな、そこから起きてくる現象が、先ほどお話しされたようなことを含めて、耳にする ことが多くなっているわけでありますけれども、地域循環を考えた場合に、どうしても避けて 通ることができないこの結婚問題でございますから、町としてもなお充実した取り組みをして いきたいというふうに考えております。また、御提言、御提案ございましたら、いつでもお寄 せいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(米澤秋男君) 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長(伊藤善一郎君) 育英制度についての御質問でございますけれども、従来、近藤議員 もですね、この育英制度の委員としていろいろと内情を知っているわけでございますが、その ことで、ことしにつきましてですね、今年度のことにつきまして特にお答え申し上げておきた いと思います。

その前に、育英事業の経緯をお話しいたしますと、中新田と小野田では昭和39年度から始まっていると。宮崎が平成4年度から始まっていると。これが統一いたしまして加美町としての育英制度を確立したという経緯がございます。

現在、本町の貸付額は、205人、1億7,490万余の貸し付けをいたしております。そういう ふうな対象の中で、19年度現在では43名、現在借りている学生がおるということでございまし て、金額にして2,028万円というふうな金額になっております。

それで、結局、去年度は25名申し込みあったわけですけれども、これに対しまして13名しか貸与できなかったと。これは審査の結果ということになりますが、今年度は枠を昨年度より広げております。広げておるということは、貸し付けする金が、要するに返還金等々で戻ってきているもんですから、ふえていると。去年は13名しかなかったものを19名にしております。2月いっぱいで一応申し込みの締め切りをしておるわけですが、数字を申し上げますと、高校生で4名枠のところに3名しかございません。それから、短大・専門学校も4名枠に対して4名、これはびっちりなんですが、これは資格あるかどうかというのは審査しなければいけないということになるだろうと思います。それから、大学におきましては、これ10名にふやしております。10名にふやしておりまして、ところが申込者6名しかおりません。大学院は1名枠とってあったんですけれども、これはゼロでございます。

現在13名の申込者があるということで、この方々が申し込んだから即受けられるということでないことは議員も御承知のことですね。いろんな条件の中で判断されなければいけないと。適格者であるかどうかということの関係を十分に診断した上でやっていただきたいと。町には町としての貸与基準というのがあるものですから、その枠から外れた場合には、日本の昔の育英会とか、さまざまな制度もございます。どうにも町のこの育成制度に合致しない場合には、そちらの方、いろいろな対応してもらうということしかないと思いますが、枠としては現在そういうふうなことで待っております。17日に審議会やるわけですけれども、そのときに御審査いただけばありがたいというふうに考えております。

- ○議長(米澤秋男君) 12番。
- ○12番(近藤義次君) 町長、今からまだまだ福祉に対する金がかかっていくと思うんですよね。

障害者の問題、みんな障害者になって死んでいくわけですから、年寄りが皆障害者になって死 んでいくというのが人生の終わりだと思うんですが、やはり大臣の中でも「社会保障上、今が 限度なんだ」と、「これ以上減らして困るんだ」というようなこと、内閣の中でも言われてい るわけですし、加美町の一般的な情勢を見てもですね、この間、私も老人に対する姿勢という ものに対してこんな考え方もあるのかと思って愕然としたんですが、この間、区長会でちょう ど社協の説明会があったとき、ある人からちょっと質問あるっていうのでいたところが、「お らいに90になるおばあさんがいるんだ」と、「いや今に死ぬかもしれないから、とにかく死ね ばお寺にかかるし法事もかかるから迷惑だって若い人たちが言ってる」と、「息子と嫁がそう いうふうに言ってるので役場で何とかしてけんのか」っていうようなことを言われて愕然とし たんですがね。そして、みんなに、「一体そのおなご何なってんだっけな、あんた」って言っ たら、「いや、おらいのおやじの妹だ」って言うんですね。「だけどもこのおなごはおらいの ためには一切役立たっていないからって若い人たちが言う」と、「だからそれは社協で何とか してけんのか」っていうようなことを言われて私も愕然としたんですけれども、本当にその今 の状態になってくると、年寄りが要らないっていうような考え方になるのか。私は「あなたも 老人になります。老人を大切にしましょう」というように話したんですが、そういうような情 勢の中でですね、社会保障費がまだまだふえていくと思うんですが、その辺に対する町長の考 え方をお尋ねいたしたいと思うのであります。

- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) 生々しい事例を出していただいたわけでありますけれども、本来の人間 社会の、何ていいますかね、ありように、もとの部分というものを考え直すべきだということ を教えているようなことだと思うんです。人間だれしも生まれてくるわけでありますけれど も、歓迎されない人もいないだろうし、ここから物事を考えるということになれば、その身寄 りは親子でない。おばさんといっても三親等なわけですね、この場合は。そうした場合に、ど うしてそういうことになっちゃうのかという根源的な問題というものが、我が町だけじゃなく て、国全体に覆い尽くしてきたのかなと。非常にそういう面では危機感を感じるわけですね。

同じように、老人だけじゃなくて、子供を虐待する行為なども、これは人間としての飢餓の 社会でございますから、こういったことにどういうふうに対処すればいいかと。反面、いわゆ る人権というような分野でですね、要するに自分の主張といいますか、自分が言うことに対す る自己主張というのが余りにも強過ぎる。これに対する手当てというのがなかなか追いつかな い社会になってしまったというふうに思います。 しかし、その制度の中でやらなければならないことでありますから、これは一朝一夕に、そこまで行ってからどうするという、要するに対症療法ではなかなかこれは難しい問題が今ほかの例でもいっぱいあるんだろうというふうに思います。ですから、例えば、言うなれば道徳関連みたいなものなんですが、ごみを投げていいか悪いか、理屈はどうであれ、いいことはいい、悪いことは悪いということをきちっと小さいときから教え込む、こういったことが根っこになければ、この社会というのはいつまでたっても変わらないだろうというふうに思います。

そんな中で、この問題を考えるときに、これからこの扶助費をどうしていくんだということでありますけれども、これは一つの町の単位の問題では非常に重荷になっているということも実際財政の面から御案内のとおりでございます。何とかそういったものについての国なり県なりの要するにその方向性、全体としての方向性というものをきちんとつけていただくということ、それに対する手当てもしていただくということの方策しか……。今、自主財源、御案内のとおり、今度の予算を見てもらえばわかるんでありますけれども、2割しかない自主財源の町であります。その中でそのウエートがだんだん広がっていくということ、こういったことは何とかしなければならないという思いと同時に、そうする場合、その裏づけはどうするんだということになるわけですから、そういった問題については国でしっかり対応していただくように、いろんな要望、陳情等も含めて考えてまいりたいというふうに考えております。(「終わります」の声あり)

○議長(米澤秋男君) 以上をもちまして12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。 通告2番、14番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。14番。

[14番 福島久義君 登壇]

○14番(福島久義君) 私は1カ件について通告をしているところでありまして、妊婦健診の公 費負担についてでございます。先ほど施政方針の中でも説明ありましので、簡潔明瞭に質問し たいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

出生率が低下し続け、本来、加美町の活力の低下を危惧されている昨今、深刻な少子対策として、胎児と母親の健康状態を診断する妊婦健診の公費負担を拡大すべきと考えているところであります。

国においては、次世代育成支援対策推進法が施行され、国が求めている5回以上の交付負担 をすべきと思われるところでございます。

現在、白石市は10回、また角田市6回、それぞれ助成を行っているところでもあります。加 美町、仙台市を含む残りの32市町村は2回の健診にとどまっているところでもあります。仙台 市は新年度から、これまでの2回から10回に拡大する方針であるということであります。市の 担当者は「経済負担の軽減と母子の健康管理を目的。補助をふやすことで受診の啓発にもつな げたい」と話しているところでございます。

妊婦健診は14回の健診が最も望ましいとされているようですが、健診費用が1回につき 5,000円から1万円ぐらい自己負担が重なり、10万円を超えることもあると言われております。先ほど町長が、施政方針の説明もありましたが、妊婦健診の公費負担を2回から5回まで 拡大するという説明がありました。少子化対策、子育て支援策として子供を産み育てる環境の 充実を思い、町長が思い切った支援策を強めるべきであると思います。

本町においても、2回から、先ほど5回と申し上げたようでございますが、7回まで健診を拡大すべきだと思います。早急に断行すべきと思われますが、町長の所見を伺うものであります。

○議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長(佐藤澄男君) 福島議員からは、少子高齢化社会に通じるまちづくりの一番大事な分野 として、妊婦の健診をもっと充実させるべきだという御提言をいただいたところであります。

御案内のとおり、近年は高齢やストレス等を抱える妊婦という、そういう方々の層もふえておるように思いますし、収入等の理由によって健診を受けない妊婦も見られるわけです。そのため、母体や胎児の健康を確保する上で妊婦健診の重要性、必要性というものは、御案内のとおり、一層高まってきているというふうに感じておるところでございます。そんな中で、御質問にもございましたとおり、この健診の必要性、そして回数をふやすべきだというようなことで、私も同感でございましたものですから、今回、これまで2回だったものを5回まで拡充するということにさせていただいたところでございます。

先ほど例として挙げていただきました白石、角田の例でございますけれども、白石では10回、角田では6回というようなことでございます。その内容等について問い合わせをいたしましたところ、白石の10回のうち5回は県内統一の受診券の交付で、残りの5回は3,500円を市で助成する予定であるということであります。また、角田市の場合は6回でございますけれども、5回は県内統一の受診券の交付で、1回は歯科の歯の検診を1回というふうに見ているようであります。

また、仙台市は新年度の予定として10回を予定をしているということでありますけれども、 これは、その回によって、初回は1万8,000円であるようですが、4回は5,000円、残りの5 回は 4,000円の助成ということで、合わせて10回ということのようであります。しかし、仙台市、都市部でございますから、健診を受けたかどうかは仙台医師会から仙台市に連絡はあるけれども、健診結果で異常があったかどうかという、その健診結果は市に対して報告は求めないというようなことのようであります。

いずれにいたしましても、これを実施するということになりますと、県内統一の受診券、5万円ほどかかるということでございます。これにプラスしていくということになりますと財源の措置ということも当然必要になってまいりますが、今後のこの健診の新しい 新しいといいますか、今度2回から5回になるわけですから、この結果を十分分析をした上で、次年度以降のこの充実した健診につなげていければというふうに今考えているところでございます。

ちなみに、今回の改正といいますか、19年度と変わっている点を申し上げますと、健診回数を3回ふやして5回にするということ、それから35歳以上の妊婦のみ助成対象としていた1回の超音波検査を、年齢制限をこれ外して5回にふやすということであります。また、これまで実費負担となっていた子宮がん検診を助成対象にするというふうにこの健診内容を充実しているところでございます。また、妊婦1人当たりの助成額を1万3,500円から5,000円に拡充をいたします。この予算全体では、これまで225万円であったものを900万円に増額をするというものであります。一挙に675万円ほどこの負担、町の負担がふえるわけでありますけれども、これも定住化、安心安全のまちづくり、潤いのある地域環境づくりということに欠かせない大事な視点でありますから、これを行わせていただくということにいたしたわけであります。この状況を踏まえて将来のビジョンをつくっていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。(「1万3,500円を5万円に、5,000円じゃなくて」の声あり)済みません。1万3,500円を「5万円」に拡充するということでございますので、訂正を申し上げます。

- ○議長(米澤秋男君) 14番。
- ○14番(福島久義君) ありがとうございました。

昨年ですね、本町で1月から12月まで1年間で生まれたお子さんの数が ―― 数って申しわけないんですが、お生まれになったお子さんが197人おりました。また、その中で中新田地区が111人、さらに小野田地区が52人、また宮崎地区が34人のお子さんが誕生されたということ、本当に喜ばしいことであります。しかしながら、死亡された方が357人でありまして、これまた、お年寄りの方々もかなりお亡くなりになっていたというようなことでございます。やはり少子高齢化社会と言われている本町においても、やはり人口の減少の一途をたどっている

のはおわかりのとおりでございます。

先ほど町長の答弁の中でも公費負担を拡大するということは、まさに喜ばしいことでありまして、ぜひそうしたことを進めていただけばと思いますが、しかしながら、先ほど私が申し上げたとおり、やはり14回の健診が最も望ましいと言われていることから、7回まで拡大すべきというようなことで申し上げたところでございます。しかし、行政改革を進めている本町においても、今般、3月定例議会で費用弁償に関する条例改正案、費用弁償の削減案も提案されておりまして、これもまたお認めいただけるだろうと、そんなふうに思っているところでございます。しかしながら、やはりそういった削減もありまして、削減するところはやはり削減をし、協力をいたしますけれども、新たに増額するところは増額をし、めり張りのある思い切った施策を講ずるべきと思いますが、町長の答弁をもう一度お伺いするものであります。

- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) まさしく私の思いも同じ思いでございまして、削ればいいんだということであると、どこにそれを向けるかと、その逆の発想もあるわけですけれども、行財政改革というのは身を切るようなものであるわけでありますけれども、それを、老人対策はもちろんでありますけれども、こういうこれから育ってくる、生まれてくる子供、それからそれを育てる若い世代の働き手の層、そういった人たちに対する手当てというものも非常に大事なことだというふうに考えておりますので、この健診のこともそうでございますが、医療費の無料化、これはこれまで小学校1年生、7歳児まででしたが、これを12歳児、小学校卒業までというふうに無料化を延長することに提案をいたしております。などなど、そういう思いというものを形として出していくこと、こういったことが、これから産み育てるお母さん、お父さん、あるいは家族に対する一つの励みにしていただければ、町としての施策の効果という面からも大変ありがたいというふうに思っております。今後ともいろんな面で御指導いただきますようお願い申し上げます。
- ○議長(米澤秋男君) 以上をもちまして14番福島久義君の一般質問は終了いたしました。 次に、通告3番、木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

[3番 木村哲夫君 登壇]

- ○3番(木村哲夫君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり二つの質問をさせていただきます。いずれも町長に答弁お願いいたします。
 - 一つ目は、バス停の街灯の設置についてお伺いいたします。

加美町内、宮城交通バス、ミヤコーバスが運行している5路線をバス停を調査してまいりま

した。約58カ所のバス停の中で、実際に街灯がついているバス停は24%、商店などの照明で何とか暗いときでも大丈夫というのが17%、合わせても41%という状況です。さらに、5メーターぐらい近くに電柱があったり、そういったところに設置できる可能な箇所が22%ある状態です。

安全・安心な町をつくる上で、街灯をつけるということはとても大事であります。さらに、 高校生が通うバス停においては、最終時間が6時後半から7時という時間帯、特に冬場は暗く なってまいります。そういったところの夜間の安全・安心についても、ぜひともバス会社とも 協議した上で街灯を設置していただければということで、町長のお考えをお伺いいたします。

二つ目に、道路網整備の見直し基準づくりについてお伺いします。

加美町総合計画実施計画の中、総合的な交通体系の整備ということで平成17年から平成21年までの実施計画がございます。その中で実際に行われた箇所、路線をいろいろ建設課の方々からも教えていただきながら調べたところ、まだまだ予定と反して2~3割程度というお話もいただきました。さらに、平成22年度から26年度の後期の実施計画を策定する上で、本当に必要な道路は何なのか一度見直す必要があるんではないかと。そして、3町の持ち寄った計画ではなくて、先ほど町長の施政方針にもありましたように、「加美町」としての道路づくり、まちづくりをどのように考えていき、そして子供や孫に残していくのか、その辺の考えを町長からお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長(米澤秋男君) 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長(佐藤澄男君) 木村議員からは二つの件について御質問をいただきました。

まず、このミヤコーバスの停留所にかかわることで、かなり熱心にその調査をして結果を出 していただきました。いずれ参考にさせていただきたいと思いますし、御苦労に敬意を表した いというふうに思います。

確かに、既に御案内と思うんですが、この停留所の設置は、ミヤコーバスがもちろん設置しているんですが、その設置する際に、利便性、安全性のほか、交通量、道路の幅員など、これもありますもんですから、いろんな機関、町道であれば町長、国・県道であれば知事の道路占用許可が必要なことになりますもんですから、協議の上でこの停留所を定めているということであります。また、町の街灯、防犯灯については、通学路等において、それぞれの地区、行政区の方々からたくさんの設置要望がございまして、その要望に基づいて必要な判断をさせていただいて、それぞれの理由があって設置をしているものであります。そういうことを踏まえた

上で、なお防犯上問題があるんではないかという箇所について、バス会社と協議をして、これ は早急にする必要があるんじゃないかという御質問の趣旨だと思いますので、なお町としても 調査をしながら、このバス会社と協議をするということについては、やぶさかではないと思っ ております。

いろいろ、このバス路線にかかわらず、暗いところというようなことでのこともあるもんで すから、こういったものとのすり合わせも当然必要なことでございますので、予算的なことも 踏まえながら今後検討させていただきたいというふうに思っております。

2番目の道路網整備の見直しの基準づくりについてということでございますが、これは加美町総合計画の実施計画第3節で、安全で快適に暮らせるまちに総合的な交通体系の整備というものをうたっております。御案内のように、道路の要望というのは、どこの地区に参っても、私の顔を見れば「あそこの道路、何とかしてけろ」というのが、まず要望の第一が道路なんですね。こういったことで、非常に進捗率、先ほど御質問にありましたとおり22%程度と、計画に対する、その程度のものでございますから、なかなか胸を張って「はいわかりました」というわけにもいかない事情があるということでございます。

そんな中で、真に必要な道路、基準づくりをもう一回見直したらどうかというような御質問でございますけれども、木村議員からは、昨年の9月の定例議会におきましても、新町建設計画の見直し、特に道路についてということで御質問をいただいたところでございました。趣旨は今回も同じかなというふうに思うわけでありますけれども、平成17年の2月にですね、新町建設計画の趣旨を、要するに合併のときの約束を引き継いだ形で加美町の総合計画が策定されました。その実施計画に基づいて今取り組んでおるわけでありまして、全体の計画事業費が527億円という膨大な計画、これすべてを実施することはできないというふうなことをさきの議会においても答弁をさせていただいたところでございます。

道路網の整備につきましては、現在 150路線の、ほぼですね、 150路線程度を計画されている中、35路線が完工しておりますが、厳しい財政状況下のもと、合併時の道路関係の予算が現在ほぼ半減というような状態にあります。年次計画の先送りなどから、財政規模に見合った計画ということで今回の質問になったというふうに私も理解をいたしております。

計画の見直しの基準づくりということでございますけれども、合併時のまちづくりの指針というべきこの計画、要するに新町建設計画から総合発展計画、町の方向性を決めた計画でございますから、検討機関の設置、あるいは道路整備、これだけにとどまらないというようなことにもなるわけでございまして、計画そのもの全体にかかわることも出てくるということで、こ

のように慎重を期する必要があるというふうに考えております。

なお、今後も財政状況の変化に伴う財政計画との整合性に努めて、木村議員の考え方を十分 理解して取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思い ます。

- ○議長(米澤秋男君) 3番。
- ○3番(木村哲夫君) それで、先ほど町長のお話にもありましたように、昨年の第3回定例会 の一般質問でも新町建設計画ということの見直しをお話ししましたが、基本的には町全体の見直しが必要だと私も思いますが、その中で特に道路について、今回さらに突っ込んでやってきたつもりです。

平成15年に宮城大学の、「顧客満足ゼミ」というところでしょうか、加美町の合併に対する町民の方々の満足度調査をした資料を見つけました。合併前は5点満点のうち4点と、合併後は3点に減っていると。将来への期待度ということで 3.5ということで、合併に対して町民の方々の、何ていうんでしょうかね、期待していたものと外れているということが一つあると思います。その中に、町長が先ほど言われたように、道路整備、これはやはり計画の中に平成何年度から何年度というふうに記入してあるわけですが、それからはるかにおくれている状態は財政難からもよくわかります。

そこで、平成17年から21年の実施計画にのっている道路網をすべてプロットしてみました。こちらがですね、ちょっと小さくて見えないかもしれませんが、新規が紫色、そして改良舗装が赤といいますか、ピンクといいますか、そして舗装については緑色、防雪さくが青、橋については〇ということで表示しました。実線については既に終わっている計画、一点鎖線については着手したと、……という点線についてはまだ未着手というか、これからということです。これを見てもよくわかるように、3町でそれぞれ特色の持った道路計画をしていたなということがよくわかります。例えば小野田町においては、やはり薬□を一つの観光資源として整備していたんだなと。宮崎、中新田についても、同じようにそれぞれの地域の特性、要望に対してつくっていたものだと思います。

ところが、これはそれぞれの三つの地区の当時の道路状況でありまして、今は加美町一つになったわけですから、その中で何が必要なのか、どれを住民の方に説明を、御理解をいただきながら、遅くする、もしくはやめるということを判断しなければ、いつまでも期待しています。「いつになったらうちの前の道路がよくなるのか」と町長が行くたびに言われると思います。それで、一度ですね、やはりせっかくの機会ですので、町民の方々の意見を本当に聞きな

がら、どれが必要なのか、どれが要らないのかをやはり町民全体で議論すべき時期に来ている んではないかというふうに思います。そして、理解をいただきながら、新しい道路計画を加美 町としてつくっていく方向に持っていく必要があると思いますが、その辺で町長のお考えをお 伺いいたします。

- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) 地図上にその路線をあらわして、その傾向をつかんでいただいたという ことでありますが、なかなか大変な作業を、しっかり勉強しておられる姿、感謝を申し上げる ものでございます。

また、この道路の計画ですが、確かにおっしゃるような方向で、ここはもうできないということができれば苦労はしないわけでございまして、道路そのものは、新設道路、もちろん必要性に応じての計画にもあるわけです。例えば、新しい町になってからというようなことで、薬□から陶芸の里スポーツ公園につなぐというようなことでの今、皆伝寺東線というようなことですね、このことも後からの計画だったはずですけれども、この重要性というものも、これは旧小野田、中新田、取っ払って、加美町全体の活性化につながるというようなことがあるでしょう。

また、国道についてもこれは大きな問題なんですね。これ大きく言えば、山形と宮城を結ぶというようなことになるわけですから、これに伴う経済効果、波及効果というものを考えれば、これを、雪が降る季節やめにする国道だから要らないというようなわけには我々はいかないわけですね。同じように、その地区の人たちからすれば、今まで計画にのってたものを、どういう形であれ、新しい基準をつくってこうしましたからということで納得をしていただければいいわけでありますけれども、なかなかそれが難しいということも現実的に御理解をいただきたいというふうに思っておるところです。

おっしゃる意味はよくわかるんです。財政的な面からして、どうするかということになるわけでありますけれども、これはひとつ、いろんな機会にそういうものを、町民の方、特に地域を代表する区長さん方に投げかけをしなければならないわけです。こういったことで、方向性をつけるとすればそういうことになるんだと思いますけれども、今現在、そこまでの見直しを私から提言するという今時点の考えはないわけです。むしろこのことをいち早く ―― いち早くというか、できるだけ早くやるように……。しかし、総枠があるわけですから、予算がもう少し、倍つけてもらうと全部通るのにというようなことが、2年にまたがるというようなことが往々にして出てきます。出てきますが、そうせざるを得ない状況でございますし、また、

それに伴う暫定税率の廃止論議あるわけでありますけれども、こういったことになりますと、 ますますそれが遠のいていくのかなという現実的な心配をしているところでもございます。

したがいまして、先ほど申し上げたように、その思いは受けとめて、今後に考えていきたい ということで御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(米澤秋男君) 3番。
- ○3番(木村哲夫君) 実際に、地図にプロットして、しかも、全部はもちろん行けないですけれども、何カ所か行ってみますと、本当にここに必要なのかなという箇所があります。これ、客観的に見てもですね、例えば生活道路で舗装がないと、ここはどうしてもやっぱり舗装してあげたいなというか、舗装しないといけないなと思う箇所や、逆に、山の中にこんなに太い道路というか、ここまでの道路が要るのかなというのも実際見て感じます。

それで、いろいろ調べました。宮城県が平成13年度に行った土木行政に関する県民意識調査 アンケートというものがありました。 1,010名の方の自由記述というものを一通り目を通しま した。その中から、道路行政に対する県民の方々、その中には加美町民の方も何名かいらっし やると思います。その中で主なところだけ私なりに整理しましたので、参考にしていただけれ ばと思います。

まず、現状を把握して、現地調査、説明会、議論を徹底的にしてほしいと。まず住民に対して事業の内容やスケジュール、そういったものの説明責任をはっきりしてほしいと。私もこの地図をつくりながら初めてわかりました。合併のときにどういった整備計画といいますか、基本計画があったのか、実施計画があったのか、ほとんどの町民の方は、いずれはここにも道路がというだけで、どのような状況かわからないと思っております。

その次に、道路の必要性について県民の方々が、やはり県ももちろん、市町村も財政が厳しい中で、本当に必要なのかなと。それと、時代にそぐわなくなったのではないかなといったような意見も多々ありました。さらに、公平性や透明性というところで、人口による公平性と地域の公平性。つまり、小野田の方に行きますと例えば橋が多いという話もお伺いしました。なかなか予算がつかないので橋の耐震または塗装ができないと。しかし、橋が落ちたんでは生活基盤として大変だと思います。さらに、雪の量も半端ではありません。そうした地域地域における一番大事なものは何かをやっぱり考える必要があるんじゃないかなと。

それと、県民アンケートの中で協調性という部分がありました。つまり、みんなで我慢する ところは我慢すると、しかし、どうしても必要なところは必要だということは、県民の皆さん も今の情勢からすれば理解していただけるものだというふうに感じました。 さらに、対応や改善、機能、効果について、よく出ていたのは、3月の年度末になると道路 工事が非常に多いと、つまり年度内予算の消化。そして、せっかく舗装したところを今度は下 水道工事で掘り起こすと、こういった二重手間、そうしたことの行政としての横のつながり、 連携で何とかできないかといったもの。さらに自然環境を守ってほしいと。少々便利になるだ けで大切なものを失うことはできないという自然環境への配慮、そうしたものが言われていま す。

まとめになりますが、そういったものをもとにですね、長崎県や三重県の都市計画見直しガイドラインというのも参考にしながら、私なりにガイドラインのたたき台というべく提案をさせていただいて質問を終わりといたします。

まず、ガイドラインのポイントとしては、加美町の特性を生かしたものを加美町としてつくる。事業の必要性の検討、事業整備の効果をはっきり明示すると。地域住民の方の要望把握と、そして一緒につくるという参加、さらに事業実施期間を正確に見直すこと。工事作業のスピード化、そして大切な防災としての道路計画。やはり橋が落ちたり土砂崩れになった場合に、ほかのもう一本回る迂回路、そういったものの必要性。そして、今までやってきたものの事業の評価、さらに道路の維持管理、そして広域的かつ緊急を要する道路の整備、そして既存生活道路を最優先に行うと。手のつけやすいところが優先ではなくて、必要のあるところからやると。薄く平らにという配慮も大切だと思いますが、優先性の高い重点事業、そういったものを決めると。そして産業道路の位置づけもはっきりすると。そして目的などを検討した上での道路幅員の決定。現在出されている道路の幅、どうしてこんなに10メーターを超える道路幅の計画が必要なのかなという計画もありました。そうした目的に合った道路幅の決定。そして何よりも、この町のトップである町長の大所高所からの視点での査定、この辺を何とか、町、そして町民の方々含めて、行政改革というのは庁舎内だけのものではないと思います。町民の方々の意識を一つにしてつくっていくことこそ初めて行政改革がなし遂げられるのだと思います。最後に町長のお考えをお伺いいたしまして質問を終わります。

- ○議長(米澤秋男君) 町長。
- ○町長(佐藤澄男君) これ、国の審議会に言ってもらった方がわかりやすいのかなというよう な感覚で今聞きました。確かに、あなたの言われることは町民の中で議論をしろということで しょう。そして、新しい加美町をつくるために、道路は必要なもの、不必要なもの、選別しろ と言ってるわけですね。その上でガイドラインを上げられました。このガイドラインに沿って これまでこの計画をつくってきたんですよ。いいですか。無鉄砲につくったわけじゃないし、

また、道路をつくるにしてもいろんな予算の裏づけというのがあるんですよ。自主財源だけで やっている道路なんかほとんどないんですよ。そういったものに、必要なものにつけた道路が 今の形なんです。それを否定して話をしてもらっては私は困ると思うんです。

そうじゃなくて、これからのことは、あなたの言う思いというものは私も感じて、やりますと言ってるんでしょう。その中で今要望あるものにどう対処したらいいかという現状で苦慮しているわけです。いいですか。22%しかできてないということ、その現状を逆に質問しますと、どういうふうに考えますかということです。本当にそのガイドラインに照らして、あなたが言うようにやったら、どれもこれもこうなってしまう、そういうこともあり得るんです。

現実的に、町の行政というものは、そんなに国が、いろいろ言われているように高速道路がここにあるわけでないし、我々は、この雪国でこの必要な道路生活を守るためにこの道路整備を進めてきているんです。その前提に立って私は執行しています。この計画も、その思いというものがあるからこそ、皆さんで発展計画に盛り込んで実施計画をつくったんです。議会の皆さんの承認を得てしているわけです。ですから見直し全体ということは今すぐできません。これをつくり変えるということになれば、逆にもう一回その計画を見直す、全体的なことに触れなければならないということを御理解をいただきたいというふうに、そういう思いで取り組んでまいります。以上です。

○議長(米澤秋男君) 以上をもちまして3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。